

健保組合 押印欄	常務理事	事務長		担当者

健康保険 資格喪失証明書 交付申請書

被保険者 記号-番号	-			被保険者 氏 名			
事業所名 (会社名)				生年月日	昭和 平成	年	月 日
被保険者 住 所	〒						
資格取得日	平成 令和	年	月	日	資格喪失日 (退職日の翌日)	平成 令和	年 月 日
証 明 の 必 要 な 被 扶 養 者 名	①		続柄		③		続柄
	②		続柄		④		続柄

申請者氏名 <small>(被保険者でない場合)</small>		連絡先 電話番号	
備 考			

【申請にあたっての注意事項】

1. 交付の条件

本証明書の交付には被保険者の場合、事業主(会社)からユアサ健康保険組合への「資格喪失届」の提出が必須です。届出のタイミングや書類の不備等により、交付まで日数を要する場合があります。

2. 返却物について

本証明書の交付には、「資格確認書」※の返却が必要です。本申請書に添えてご提出ください。
※交付されていない方は返却不要です。紛失された場合は、別途「健康保険各種証明書等紛失届」の提出が必要です。

3. 送付先について

原則として事業所(会社)の健保組合担当者宛に送付します。

【国民健康保険等へ加入される方】

本証明書の申請をせずにマイナポータル等の情報を利用して、市区町村の窓口で加入手続きを行うことができます。以下のいずれかの方法で「資格喪失の事実」が確認できれば、本証明書の提出を省略できる場合があります。

1. マイナポータルの画面または印刷したものを提示

マイナポータルの「健康保険証情報」から資格喪失後の情報が表示されている画面を市区町村の窓口で提示してください。

2. 窓口での情報連携

市区町村の窓口でマイナンバーカードを提示し、情報連携による資格確認を依頼してください。

注意: ユアサ健康保険組合が「資格喪失届」を受理し、システムへ登録した翌日以降に反映されます。また、自治体により運用が異なる場合があるため、あらかじめお住まいの自治体へご確認ください。

健保組合確認印	健保組合受付印